道路融雪剤購入仕様書

第１条　目的

本仕様書は、富士河口湖町都市整備課が使用する融雪剤の購入に関し、必要な事項を定め、契約書の適正な履行の確保を図るものである。

第２条　納入期限

受注者は、担当職員から注文を受けた量について、２週間以内に指定の場所に納入しなければならない。

※運搬、搬入及び指定場所への設置費用は受注者負担とする。

※設置に必要な重機（フォークリフト等）は、受注者が用意するものとする。

※パレットは受注者が用意するものとする。

弟３条　納入立会

納入にあたっては、担当職員と立ち会い、納入量及び品質の確認を受けるものとする。

弟４条　納入場所

以下に記す場所とする。ただし、担当職員が下記以外の場所を指示した場合は、その指示に従わなければならない。

No.	名　　称	所　在　地	連　絡　場　所
１	富士河口湖町役場	〒４０１－０３９２ 富士河口湖町船津１７００	都市整備課　建設係 電話　0555-72-1179
２	勝山出張所	〒４０１－０３１０ 富士河口湖町勝山４０２９－５	
３	足和田出張所	〒４０１－０３３１ 富士河口湖町長浜２４１０	
４	上九一色出張所	〒４０１－０３３８ 富士河口湖町富士ヶ嶺１２１９－１	
５	大石出張所	〒４０１－０３０５ 富士河口湖町大石７２	
６	河口出張所	〒４０１－０３０４ 富士河口湖町河口６－１	

第５条　融雪剤の規格

（１）融雪剤は、下記の規格に適合しなければならない。

品　　名	塩化カルシウム
規　　格	２５ｋｇ／袋入り、粒状、配達料及び袋処分費込み

（２） 融雪剤の材料が固結し、担当職員が散布作業に支障があると認めた場合は、納入者へ返品できるものとする。

第６条　発注予定数量

８００袋

※但し、予定であるため実際の発注量とは異なる。

第７条　入札

１袋あたりの単価に第６条の発注予定数量を乗じた金額を算出し、**発注予定数量を乗じた合計金額（消費税抜きの金額）**を記載するものとする。

第８条　落札者の決定及び契約

第７条の入札において最も低い金額で入札した者を落札者とし、落札者と１袋あたりの単価契約を締結するものとする。